治験推進室からのお願い

平素より、当院での治験実施にご協力いただき誠にありがとうございます。
治験推進室では、各試験のスムーズな進捗のために、下記の対応時間を設けております。SDV 等実施上の確認事項もありますので、ご一読ください。

書類の事務局対応に関して

治験審査委員会（治験・製造販売後臨床試験等）　：　16 時３０分まで
※事務員は 15 時 30 分もしくは 16 時 30 分までの勤務となります。
時間外のご連絡はメールをご利用下さい。

SDV に関して

事前にメール等で確認した時間内に終了するようにしてください。
対応待ちや SAE 等の対応でやむなく延長する場合は、当日治験主任に申し出てください。

CRC 対応について

CRC の中には非常勤勤務者がいます。
可能な限り勤務時間内に対応終了するよう、担当 CRC と工夫してください。

電話対応について

最近、時間外も含め、電話対応が増加しています。
至急の対応が不要な用件に関しましてはメールの活用をお願いします。
また、治験推進室の電話連絡は、基本的に９時～17 時の間で行って下さい。
※被験者様への早急な対応が必要な用件は、電話でのご連絡も可です。